

令和5年5月6日

会員各位
スクール保護者各位

YOUTH町田
支配人 三村 徹

新型コロナウイルス感染症の 5類感染症移行後の変更等について

日頃よりYOUTH町田の運営にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
政府(厚生労働省)より、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月8日から「5類感染症」へ移行されるとの発表がなされております。
それに伴い、当クラブは5月8日以降のスタッフマスク着用及び感染対策変更等につきましては、以下のとおりとさせていただきます。
何卒ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

記

■変更日 令和5年5月8日(月)より

■変更内容

(1)スタッフのマスク着用について

- ・スタッフのマスク着用は個人の判断とさせていただきます。
- ・マスクの着脱について個人の主体的な判断を尊重されますようご配慮をお願いいたします。

(2)その他変更について

- ・観覧席及び라운ジの椅子テーブルは元の状態の配置にします。
- ・施設冷水機の利用を再開します。

■施設利用上の注意について

(1)以下の症状や該当する事項がある方はご来館をお控えください。

- ・風邪の症状や37.5度以上の熱がある方。
- ・体調が優れない方(咳・だるさ・頭痛・胸の不快感・吐き気)
- ・味覚、嗅覚に少しでも違和感がある方。

(2)入口扉周辺に設置されています消毒液にての手指等消毒については、予防対策として非常に有効であるとして、引き続き設置させていただきます。

ご使用につきましては、会員皆様のご判断にてご使用下さい。

(3)更衣室ロッカー等、狭い場所では、大声での会話はお控え下さい。

今後の状況変化に伴う変更等の情報は当社ホームページにて、随時ご案内させていただきます。

以上